

きりゅう 市議会だより

平成22年2月1日

No.217



昨年12月に催された新里総合センター開所式

平成21年第4回定例会は、11月30日(月)に招集され、12月17日(木)までの18日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案22件の審議を行い、それぞれ可決または認定しました。また、議員提出議案10件の審議を行い、7件を可決、3件を否決としました。

主な掲載記事

- 一般質問を19議員が行う…………… 2～5
- 主な議案…………… 5
- 意見書…………… 6～7
- 請願の審査結果…………… 8
- 全員協議会…………… 8

一般質問

12月15日(火)・16日(水)・17日(木)の3日間にわたり、19人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無党派は、会派に属さない議員)

質問者

生(生派) 桐生会
 桐生(生派) 桐生会
 会(生派) 桐生会
 政(生派) 桐生会
 21(生派) 桐生会
 (愛・桐生) 桐生会
 (無(新) 桐生会
 (ク(愛・桐生) 桐生会
 朗(無(新) 桐生会
 紀一始(ク(愛・桐生) 桐生会
 二人(愛・桐生) 桐生会
 淳博(日本共産党) 日本共産党
 二人(新) 桐生会
 子大(愛・桐生) 桐生会
 大(公明) 桐生会
 夫(新) 桐生会
 俊(日本共産党) 日本共産党
 夫(新) 桐生会
 雄(新) 桐生会
 蔵(日本共産党) 日本共産党
 宣(公明) 桐生会

荒星 田園岡庭福河原井小野田小津石森周関笹新福中寺

木野島田部山島原井小野田小津石森周関笹新福中寺

恵定 忠恵純由賢 淳博 秀享照幸重達光米正

地域福祉計画

荒木 恵司(愛・桐生)

質問 地区別懇談会で提起された各地域の生活課題(桐生市総合福祉センター)



を計画にどう反映させるか。

答弁 二十二年三月に完成予定の同計画には一人一人の支え合いという観点から、災害時の支援体制づくりや高齢者の移動手段確保などの課題を盛り込みたい。

質問 移動制約者の交通手段確保に向けた地域密着型、相互補完型の取り組みとして、ボランテアによる輸送サービスの実現を図ってはどうか。

答弁 同計画の活動計画を作成していく中で、道路輸送法等に係る特区認定の可能性などを研究したい。

新里東小グラウンド用地

星野 定利(無党派)

質問 新里東小学校のグラウンドの一部として約二十四年間にわたり使用されてきた借用地返還をめぐる問題の経緯と今後の見通しはどうか。

答弁 地権者から返還を求められている当該借用地については、これまで学校や地域で有効に活用されてきた用地であることから、借用の継続または購入が可能になるよう、地権者においてお願いをしているところである。



(新里東小学校グラウンド)

る。今後も、これまでの教育環境をできる限り維持するというのが考え方に則って、地権者との話し合いを進めていきたい。

広沢町間ノ島の市道改良

田島 忠一(新公会)

質問 桐生整形外科付近の道路は幅が狭くて危険である。道路脇の水路を暗渠にして、その上を歩道にすることはできないか。

答弁 農業用にも使われている大きな水路であることから、暗渠にするとなると、膨大な工事費が見込まれる。今後、農業用水の利用状況や財政状況などを勘案しながら有効な事業手法を検討していきたい。

質問 県道からあさひ養



護学校に向かうバスの進入口にもなっている間ノ島交差点を拡幅改良できないか。

答弁 抜本的改善は県道の改良にあわせて行いたい。(広沢町間ノ島地内の市道)

公用地の賃貸借

園田 恵三(クラブ2)

質問 市が賃貸借している土地の賃借料の各総額は

答弁 貸付料が約四千八百万円、借上料が約三千二百万円となっている。

質問 賃借料が高額となっている物件は。

答弁 貸付料が高額なものとしては職員共済会駐車場用地約七百二十万円、群馬県警庁倉用地約五百四十四万円、商店街駐車場用地約二百四十万円などが挙げられ、借上料が高額なものとは



しては陸上競技場用地約八百七十七万円、市民広場用地約六百三十八万円、運動公園駐車場用地約二百七十七万円などが挙げられる。(桐生市陸上競技場)

市税などの見通し

岡部 純朗（愛・桐生）

質問 平成二十一年度の税収見込みと今後の地方交付税の見通しは。

答弁 税収見込みについては、現在積算中であるが、十一月末における調定額を前年度と比較すると、法人市民税が約三億二千二百万円の減、個人市民税が約三億四千四百万円の減、市税全体で約九億六百万円の減となっている。また、地方交付税については、国の今年度予算における約三兆円



（桐生市役所）

の財源不足が第二次補正予算により補てんされる旨の閣議決定もすでに行われており、来年度も大幅削減はないものと期待している。

桐生川の水の活用

河原井 始（クラブC）

質問 「おいしい水」の要件についてどう考えるか。

（上菱浄水場）



答弁 過去に厚生省が設置した「おいしい水研究会」により示された七項目の数値基準が一つの目安になる。桐生川を水源とする水道水は、すべての項目においてその基準を満たしている。

質問 水道施設の最適配置や老朽化への対応などが課題となっている中、（仮称）梅田浄水場の建設をどのように考えているか。

答弁 水道事業の将来を担う重要な施策と考えられる新たな浄水場建設に向けて、来年度にはプロジェクトチームを設置する予定である。

退職職員の再雇用

庭山 由紀（無党派）

質問 国の「天下り」と同様に退職職員を非公募で



（桐生市役所）

優先的に再雇用するのでなく、民間の有能な人材を平等、公平に活用すべきでは。
答弁 市が行っている再就職支援が「天下り」と同様であるとは考えていない。
質問 国家公務員の「天下り」の給料より安いから「天下り」ではないと考えるのか。社会経済状況が悪化する中、給料、期末手当、退職金などほかに、優先的に再雇用までもが退職職員に保証されることに市民の理解は得られないと思う。
答弁 再雇用の給料についてそのような認識はない。

飲食店創業塾

小野田 淳一（愛・桐生）

質問 事業の概要と今後の支援方針は。

答弁 飲食店開業を目標とする三十五人を対象に、十月から十一月にかけての七週間、毎週土曜日に講義を開いたところ約十人の受講者が一年以内に市内で開業したいとの意向を示している。今後とも市内の空き店舗情報提供や融資制度紹介など、受講者への支援に努めたい。

質問 新たな飲食店と既存店の共存のあり方は。



（飲食店創業塾）

答弁 新たな店舗の開業に伴い、まち全体にぎわいが創出されれば、既存店にもその効果が相乗的に波及するものと期待している。

みどり市との連携

福島 賢一（新政会）

質問 桐生市とみどり市が共通の理念に基づいて、将来を見据えたまちづくりを推進していくために、「桐生・みどり都市形成検討会議」というようなものを設立してはどうか。

答弁 現在、両市の一体感や合併に向けた機運の醸成を図るために各種連携交流事業を推進しているところであるが、そこからさらに一歩前進するための検討会議設立という提案の趣旨



（桐生・みどり連携推進市長会議）

を踏まえながら、今後、桐生・みどり連携推進市長会議の中で、より大きな意味でのまちづくりの推進に関する検討も行っていきたい。

国保制度の改善

津布久 博人（日本共産党）

質問 児童福祉法には、「児童に関する法令の施行にあたって、常に尊重」すべき原理として、「国及び地方公共団体は、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」という規定が設けられている。親の国保税滞納を理由に五十二人も

の高校生が「無保険状態」となっている現状は、同法の規定に反していないか。
答弁 滞納世帯への資格証明書の交付は国民健康保険法に基づき行っている措置であるが、救済措置拡大の方針を固めている国の動向も注視しながら、より良い方向を検討していきたい。

（国保の資格証明書）



平成二十二年予算編成

石井 秀子（新政会）

質問 国の政策変更に対応できる職員の育成

（職員研修）



と組織全体の意欲向上に向けた取り組みは。

答弁 個々の職員の意識と能力を高め、それらをも

機能的に機能させることができ職場の環境や組織体制が

求められる中、十月には予算編成に向けた庁内説明会

を開催し、国の動向などに関する意識の醸成を図った。

質問 事務事業評価の結果を市民にわかりやすく周知できる手法として、事業

仕分けを導入する考えは。

答弁 事業仕分けの手法を分析した上で、第三者評価制度の導入を検討したい。

清掃センター周辺対策

関根 幸夫（新政会）

質問 施設周辺の悪臭・騒音・振動の測定と結果は。

答弁 地下水水質検査と同様に地元対策委員会との協定書に基づき年一回検査

を実施しており、その結果については同委員会に報告

し、承認を得ている。いずれも法令に基づく規制基準

よりも厳しいものとなっている同センターの施設管理

値を十分にクリアしている。

質問 ダイオキシンの類の検査結果等について、報告



資料だけでなく、地元住民を対象としてわかりやすい講演を実施する考えは。

答弁 地元対策委員会と協議し、検討していきたい。

（桐生市清掃センター）

市立幼稚園の運営

森山 享大（愛・桐生）

質問 みどり市や太田市など、近隣自治体の多くの

（市内の幼稚園）



市立幼稚園で預かり保育が実施されている状況を踏まえ、桐生市でもその早期導

入を行うべきではないか。

答弁 家庭との緊密な連携のあり方などを踏まえながら、今後、積極的に検討を進めていきたい。

質問 近隣の多くの市で幼稚園の給食が週五日実施

されているのに対し、桐生市の給食日数は週二日とな

っている。サービス格差は正という観点からもその日

数を増やすべきではないか。

答弁 今後、前向きに検討したい。

まちづくりと公共交通

笹井 重俊（日本共産党）

質問 市内を通る四つの鉄道とおりひめバスを活用

し、富山市のように都市整備と公共交通を密接に連動

させるべきではないか。

答弁 鉄道やバスなどは高齢者に必要な移動手段で

あり、コンパクトなまちづくりに向けてもその充実が必要不可欠である。まちづ

くりとの連動を前提に関係部局と研究していきたい。

質問 そのために積極的な施策が必要ではないか。



（おりひめバス）

答弁 鉄道会社への要望活動などを通じ、利用者の

利便性向上に取り組みとともにノンステップバス購入

の努力も続けていきたい。

イノシシ駆除対策

周東 照二（公明クラブ）

質問 イノシシ出没情報

（捕獲されたイノシシ）



結成に向けた取り組みは。

答弁 今年度の捕獲頭数は三年前の過去最高記録に

迫る勢いとなっている。また、猟友会員の高齢化による

会員数の減少など将来の有害鳥獣対策が危惧される。

今後は市ホームページを活用し、イノシシの出没情

報を周知することにより、市民の理解と関心を深め、

電気柵による自主防除や、「イノシシ駆除協力隊」の

ように、市民が主体となったシステムづくりなど、被害防止に向け、あらゆる施策を検討していきたい。

新エネルギービジョン

新井 達夫（新政会）

質問 バイオマスなど新エネルギー資源の有効活用

は、環境問題や地域産業の活性化などの観点からも必要

だが、バイオマス工場の誘致などの考えや補助金の確保をどう考

えているか。

答弁 木質バイオマス工場の誘致は、林業経営や地域の活性化、雇用の創出な

ど大いに期待できる。また、森林資源を活用した林業、

木材産業など地域産業の再生を図るために実施するバ

イオマス利用施設の整備は、国などの補助金の活用が可能になるので、市内に工場建設を計画している企業が

あれば協力していきたい。

（木質バイオマス燃料）



中通り大橋線

福田 光雄（新政会）

質問 中通り大橋線を北関東自動車道太田藪塚インターにアクセスする計画や市内を通って梅田町から日光へ行く観光道路として整備していく考えはあるか。

答弁 中通り大橋線の延伸について、太田藪塚インターへの接続は、桐生市と太田市の都市計画マスタープランにおいて将来構想として位置付けており、梅田町から日光市への道路は、みどり市と県道沢入桐生線

開設促進同盟会を設立して整備促進活動に取り組んでいる。今後とも延伸計画実現に向けて関係機関に働きかけを行っていきたい。（開通間近の中通り大橋線）



中小企業の仕事確保

中田 米蔵（日本共産党）

質問 官公需発注の増大など、中小企業支援に向けた取り組みは。

答弁 官公需の発注にあたっては、市内企業への優先発注という方針に沿ってできる限り分離・分割発注を適用するよう心がけている。また、平成二十年からは、「一抜け方式」による入札なども実施する中で、業者の受注機会を増やすことができるよう工夫している。また、金融面からの支援策

（桐生市役所）



まちづくり市民会議

寺口 正宣（公明クラブ）

質問 市民参加による二年間にわたる討論を経て提出された提言書の内容を市の政策にどう反映させるか。

答弁 平成二十一年六月に提出された提言書には、繊維産業の産業観光化や新たな市民参加のあり方に関する提言が盛り込まれている。今後、提言の趣旨の具現化に努めていきたい。
質問 提言書には「第一期」という記載があるが、今後、第二期以降の会議を

開催する考えはあるか。
答弁 市民参加による貴重な会議であることから、第一期の実績を踏まえた上で今後も設置していきたい。（まちづくり市民会議）



主 な 議 案

○桐生市認可地縁団体印鑑条例案

可決

概要

地方自治法の規定にもとづき市長の認可を受けた地縁団体代表者などの印鑑の登録及び証明に関する事務手続きなどについて必要な事項を定めようとするもの。

○指定管理者の指定について（桐生市黒保根高齢者生活支援施設）

可決

概要

桐生市黒保根高齢者生活支援施設の指定管理者として、社会福祉法人泰和会を指定しようとするもの。

一般会計予算の補正

◎平成21年度桐生市一般会計補正予算（第9号）

可決

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ2億9,514万4,000円を増額補正して、予算総額を469億8,017万1,000円とするもの。

歳出予算の主な補正内容

- 企画費軌道交通対策事業 1,705万円の増額（わたらせ渓谷線運行維持費補助金の増額）
- 民間保育所費 3,687万6,000円の増額（保育運営費3,832万2,000円の増額など）
- 扶助費（生活保護費）2億7,507万4,000円の増額
- 予防接種費 4,308万8,000円の増額（新型インフルエンザワクチン接種に係る負担金及び交付金の追加）
- 林業振興費林道補修事業 2,675万円の増額（林道新設改良工事費2,552万6,000円の追加など）
- 特別職及び一般職人件費 1,743万5,000円の減額（条例改正及び人事異動等に伴うもの）

この定例会では、次の意見書案 6 件を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。



(市議会本会議)

社会的セーフティネットの拡充に関する意見書

急速に悪化する雇用失業情勢に対応し、住居を失った離職者を支援する「新たなセーフティネット」の構築に向けた予算措置が、政府の「経済危機対策」により行われました。この「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」は本年10月から実施されていますが、「訓練・生活支援給付」「住宅手当」「就職安定資金融資」「生活福祉資金」がそれぞれ別の申請窓口となっているなど、「セーフティネット」としての機能が十分に発揮されないことが懸念されます。

また、雇用情勢に改善の兆しが見られない中、生活保護受給者数は急増しています。すでに本市においては昨年度の申請件数が170件に達し、今後も増加し続けるものと考えられます。約6人に一人が貧困であると政府が公表し、とりわけ「子どもの貧困」の解決が求められている中、生活保護制度は「最後のセーフティネット」であり、国が責任を持って実施体制を確保すべきであると考えます。

よって、本議会は、国民が日本国憲法に明記された「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができるよう、総合的なセーフティネット体系の整備に向け、政府に対し以下の事項について強く求めます。

1. 「雇用と住居を失った者に対する総合支援策」をワンストップ・サービスとして迅速かつ円滑に実施するために必要な事務の改善と、恒久的な制度化を行うこと。
2. 生活保護制度の円滑な実施に向け、国の責任において運用の改善、実施体制の確保及び確実な財源保障を行うこと。

提出先

- | | | |
|--------|---------|-------|
| ○衆議院議長 | ○参議院議長 | ○財務大臣 |
| ○総務大臣 | ○厚生労働大臣 | |

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間7,000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を下回るなど、着実にその成果を上げつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどを殊更に強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制などの貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず許されるべきではない。今、多重債務者

のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今般設置される消費者庁の所管ないし共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の課題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
2. 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の充実を支援すること。
3. 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

提出先

- | | |
|-------------|-------------|
| ○衆議院議長 | ○参議院議長 |
| ○内閣総理大臣 | ○金融担当大臣 |
| ○消費者政策担当大臣 | ○厚生労働大臣 |
| ○総務大臣 | ○多重債務者対策本部長 |
| ○国家公安委員会委員長 | |

意見書

日米「核密約」の公表と廃棄を求める意見書

外務官僚トップの事務次官経験者4人が米軍の日本への核兵器持ち込みを認める「密約」があったと証言しました。

いわゆる「核密約」の文書は、すでにアメリカ政府の解禁文書などで全文が明らかになっていますが、元外務次官がそれを裏付けたことは重大です。

核兵器を積んだ米艦船の「寄港」や「領海通過」を認めるというのは、政府が国民に約束してきた「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則に抵触するものです。被爆国日本への核兵器の持ち込みは許せません。

政府に対して、「密約」の公開を求めるとともに、「密約」を廃棄し、非核三原則を厳格に守ることを強く要求します。

提出先

○内閣総理大臣 ○外務大臣

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発に繋がるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、政府においては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組むことを要請する。

1. 国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
2. 核拡散防止条約（NPT）の遵守および加盟促進に全力で取り組むこと。

提出先

○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣
○外務大臣

日米地位協定に関わる「裁判権放棄の密約」の公表と廃棄を求める意見書

このたび、日本の研究者の調査によって、米国立公文書館解禁文書から、日米地位協定第17条の運用に関わる、米兵公務外犯罪の第一次裁判権の実質放棄を確認した、日米秘密取り決めが発見されました。

このことは、米軍の犯罪・事故に関わる日本の裁判権放棄の密約の存在とその実行の事実を示すものであります。これらは、国民の権利を守るべき日本の司法と国家主権の根幹にかかわることであり、米軍基地や米軍訓練のおこなわれる自衛隊基地を抱える自治体と住民にとって重大な問題であります。

私たちは住民の命と権利を守る自治体の責務にもとづき、次のことを求めます。

1. 日米地位協定第17条の運用に関わる、米兵公務外犯罪の第一次裁判権の実質放棄を確認した日米秘密取り決めを公表し、廃棄すること。

提出先

○内閣総理大臣 ○外務大臣

医師・看護・介護職員の人材確保及び地域医療・介護の確立に向けた意見書

医師不足は依然深刻です。医学部の定員増がはかられましたが、医師として医療現場で活躍できるようになるには、長い年月がかかります。全国的には、産婦人科、小児科等の医師不足により休診にまでいたっている例もあります。地域住民の医療を守るために、医師確保の早急な施策を実施してください。

看護師の職場も厳しい状態が続いています。看護協会の調査でも時間外労働を60時間以上している看護師が全国で2万人いるとの推計を出しています。看護師の大幅増員のために、看護師需給計画を早急に見直してください。2007年7月参議院で採択された「看護職員確保法」の改正をしてください。

介護職員の場合も、低賃金、過重労働などにより依然厳しい状況に置かれています。介護報酬が引き上げられましたが、実態は待遇改善に繋がっていません。職場環境の整備も含めて早急な施策を進めてください。

つきましては、医師・看護師・介護職員等の大幅増員のために必要な財政等措置を執っていただくことを強く要望します。

提出先

○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○厚生労働大臣

全員協議会

1月12日開催

ごみ袋統一における市の方針について

市議会は、1月12日(火)に全員協議会を開催し、ごみ袋統一における市の方針について、当局からの報告を受けました。

報告の内容は、今年6月を目途に市の名称などが印字された市内共通の指定ごみ袋を導入するというものでした。

桐生市議会委員会条例の一部を改正する条例案を可決

この定例会では、議会運営委員会の委員の定数を、会派人数構成の変更に伴い十一人から十人に改めることを目的とする「桐生市議会委員会条例の一部を改正する条例案」が議員より提出されました。

審議の結果、原案は賛成多数で可決されました。



(市議会議事室)

請願の審査結果

この定例会では、請願9件の審査を行い、その結果、3件が採択、3件が不採択、3件が閉会中の継続審査となりました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第31号	「日米『核密約』の公表と廃棄を求める意見書」の採択を求める請願
	第32号	日米地位協定に関わる『裁判権放棄の密約』の公表と廃棄を求める意見書」の採択を求める請願
教育民生委員会	第30号	医師・看護・介護職員の人材確保、地域医療・介護の確立に向けた意見書採択の請願

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第27号	中国人強制連行・強制労働に対する救済施策を求める請願
	第28号	中国の平頂山事件被害者への謝罪を求める請願
建設委員会	第29号	住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願

◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第34号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願
	第35号	後期高齢者医療制度の即時廃止を政府に求める請願
	第36号	現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める請願

坂田 和平 議員 逝去

市議会議員 坂田 和平氏は、平成21年12月24日、病気のためお亡くなりになりました。70歳でした。
謹んで哀悼の意をささげ、ご冥福をお祈り申し上げます。

桐生市子ども議会開催

平成二十一年十月三十一日に本会議場で、「第九回桐生市子ども議会 子ども議会」が開催されました。

市内の各小学校から選ばれた三十三人の児童が、桐生市の未来に向けた夢や希望を抱きながら、市政についてのさまざまな意見や提案を発表しました。



(第九回子ども議会)

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は

2月24日(水)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成21年第4回定例会の会議録は、3月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

再生紙を使用しています。